

広 報

はんの樹



創立50周年記念号

- *創立から50年の歩み 2-5頁
- *最近の出来事から 6-12頁
- *各課便り 13-18頁
- *Visitors 19-23頁
- *寄付・寄贈品報告 23頁

社会福祉法人 榛桐会

はんな・さわらび療育園

群馬県高崎市榛名山町28-30

創立50周年を迎えた「はんな・さわらび療育園」

平成30年6月1日の創立記念日に、「はんな・さわらび療育園」は創立50周年を迎えました。今号の「はんの樹」では、「創立50周年記念号」として、園の創立から現在に至るまでを簡単に振り返りたいと思います。

重症心身障害児者はどの福祉制度の対象にもならず、障害児者関係制度の狭間に置かれていた時代が長く続きました。創立者である鈴木セイ（享年100）は、その方々とご家族の救いの一つとなるため、昭和40年8月、重症心身障害児施設の創立を目的として「財団法人 榛桐会」^(※1)を立ち上げました。

そして、昭和43年6月、「愛と奉仕の精神」を理念とし、群馬県で初の重症心身障害児施設である「はんな・さわらび学園」^(※2)を現在地である高崎市榛名山町に、定員50名で開園しました。

当時の社会は、まだまだ障害福祉への理解が足りないことや交通事情などから、資金面、人材面で困難な状況が長く続いていたと聞いております。しかし、鈴木セイをはじめ当時の職員は、「この子らのために」と惜しみない努力と愛情を持ち、利用者様たちと接してきました。

現在、当法人は、「はんな・さわらび療育園」においては107床、また、高崎市より「ハーモニイ高崎ケアセンター」（高崎市柴崎町）の指定管理を受け、1日定員30名のデイサービス事業を行わせていただいているほか、平成28年には「ゾーン・サポートきぬの郷」（富岡市）を、今年度には「浜川こどもとおとなサポートセンター」（高崎市大八木町）を開設し、全4施設を運営しております。さらに、平成34年を目標に、「はんな・さわらび療育園」を高崎市大八木町へ移転する計画も現在進めております。

今後は「愛と奉仕の精神」の理念のもと、利用者様とそのご家族への大きな愛と思いやりを我々職員一人ひとりの心に刻みつけ、更に一層の努力を続けてまいりたいと思います。

※1：「榛桐会（しんとうかい）」の名称の由来について

鈴木セイは、群馬県の桐生市に生まれ、昭和12年にここ榛名山の地に有志とともに結核の療養所（現在の榛名荘病院）を創立して以来、亡くなられるまで第二のふるさととして榛名に定住していました。生誕の地である桐生市を想いながらも、榛名の地を愛する鈴木セイの心情から「榛桐会」という名が生まれました。

※2：「はんな・さわらび」の名称の由来について

昔、ここ榛名には、「はんのき（成木の高さは約3mくらいになり、春開花し小花が穂状につき、果実は食用になります。）」が群生していたため、土地の人はこの地を「はんな」と呼んでいました。また、陽だまりのせいか山菜の蕨（わらび）が出るのが早く、「はんなの早蕨（さわらび）」と呼んで春の若菜摘みには欠かせない場所だったようです。「はんのき」の若葉が五月の清々しい風に揺れて、足元には蕨（わらび）が一面に顔を出している。厳しい冬を耐えて枯れ野から一番に顔を出し、春風の中ですくすくと育つ早春の蕨のように、利用者様たちが暖かなこの地で元気に成長していったほしい。こんな光景と重症心身障害児者たちへの思いから、「はんな・さわらび」という名が付けられました。



創立から50年の歩み

昭和40年08月	「はんな・さわらび学園」の設置経営を主たる目的として、財団法人 榛桐会を設立
昭和43年06月	「はんな・さわらび学園」開園（施設整備事業完了）定員50名 管理棟・第1療育棟・給食家政棟・事務医療棟完成（競輪補助事業）
昭和43年08月	職員宿舎 柏木寮完成
昭和44年07月	皇太子殿下、同妃殿下ご来園
昭和45年03月	第2療育棟完成（競輪補助事業）により60床の増築となり定員110名に変更 職員宿舎 白百合寮完成
昭和47年07月	財団法人 榛桐会を解散し社会福祉法人 榛桐会を設立
昭和48年03月	訓練棟・職員厚生棟・職員宿舎 山吹寮完成
昭和51年04月	入所者の年長化に伴う面積不足のため10床の削減を行い定員100名に変更
昭和53年03月	屋外訓練場（南面道路等）完成
昭和54年03月	さわらびの像完成
昭和56年07月	緊急一時保護事業に対応のため3床の増床を行い定員103名に変更
平成03年04月	施設名称を「はんな・さわらび療育園」に変更
平成08年12月	重症心身障害児（者）B型通園事業開始
平成10年07月	高崎市心身障害者デイサービスセンター事業の運営およびハーモニー高崎ケアセンターの管理委託を開始
平成10年11月	保護者会より30周年記念碑贈呈（揮毫 小渕内閣総理大臣）
平成12年10月	障害児（者）療育等支援事業（コーディネーター事業）開始
平成15年04月	指定居宅支援施設事業者（短期入所事業（支援費））の指定を受ける
平成15年12月	重症心身障害児・者通園A型（定員1日15名）事業への移行
平成20年01月	障害者自立支援法に基づく短期入所定員を2床から4床に変更

平成24年04月	法改正により重症心身障害児施設から医療型障害児施設入所施設および療養介護事業所へ移行 法改正により重症心身障害児・者通園A型事業から福祉型障害児通所施設および生活介護事業所へ移行
平成26年11月	施設移転・新施設建設地購入（高崎市大八木町）
平成28年04月	ゾーン・サポートきぬの郷（多機能型通所事業所・保育所等訪問支援事業所・相談支援事業所）開設（富岡市）
平成30年06月	施設移転地に浜川こどもとおとなサポートセンターを開設（障害児者歯科診療所・多機能型通所支援事業所・地域支援事業・相談支援事業所・居宅介護事業所・訪問看護事業所）



開園当初のはんな・さわらび学園遠景



施設建設予定地を視察



開園当初における、利用者様の食事風景



職員と歓談される両殿下



制作中のさわらびの像



榛桐会設立10周年に服部良一先生を迎え
「はんな・さわらび療育園」の歌を披露
(作詞：服部良一 作曲：鈴木比呂志)



30周年記念碑贈呈



ハーモニー高崎ケアセンター（管理委託）



浜川子どもとおとなサポートセンター開設



ゾーン・サポートきぬの郷開設



今日の利用者様の食事風景

最近の出来事から

9月19日 平成30年度第2回法定研修

メディカルサービス株式会社から専務取締役の荻野篤史様、営業部次長の持田博之様を講師に迎え、「感染性廃棄物処理について」と題して、平成30年第2回法定研修を行いました。

「廃棄物とは何なのか?」、「感染性廃棄物の処理方法」といった内容で研修が行われました。

これまで決められた容器に決められた方法や場所で捨てるだけでしたが、具体的などのような手順で処理がされているか学ぶことができました。不法投棄についても話があり、排出事業者が委託業者を値段だけで選んでしまったり、実際の処理施設を確認しなかったことにより、不法投棄が発生することが多いことが分かりました。

私たちが事業を行う上で廃棄物は避けては通れないものですが、適正な処理を継続していきたいと感じました。そのためにも、自治体のホームページなど関連情報を逐一チェックしていきたいと思います。荻野専務、持田様、ありがとうございました。



9月20日 平成30年度第1回出張・研修報告会



平成30年度第1回の報告会が行われ、各部署から3名が外部研修の報告を行いました。

1. 療育部 第一療育課 川野若菜
「新人看護職員 医療安全」(5/30)
2. 診療部 医療技術・リハビリ課 伊藤恵理子
「WISC-IVの結果を学校現場で活かすー検査結果の解釈と支援ー」(7/24)
3. 事務部 総務課 課長補佐 柳澤武雄
「仕事で活かせる心理学」(9/13)

各部署から多業種の内容を聞くことで、広い知識を得ることができただけでなく、普段得られない刺激を受けることができました。報告会に参加できなかった職員とも学んだ内容を共有し、今後の業務や仕事の進め方に活かしていきます。

報告者の職員については、発表ありがとうございました。

10月10日 平成30年度第3回法定研修



花王プロフェッショナル・サービス株式会社の河野香様を講師に迎え、「医療施設における感染対策～インフルエンザ・耐性菌・ノロウイルス対策～」と題して、平成30年度第3回法定研修を行いました。

前半は座学研修で、「施設における感染対策」、「インフルエンザとは」、「ノロウイルスとは」といった感染対策に関する内容を学び、後半では嘔吐物処理に関する動画の視聴や、嘔吐物処理キットを実際に使用して、河野様に嘔吐物処理を実演していただきました。嘔吐物を処理する場合に気を付けなければならない点や、キットの使い方、その他注意点など、すぐに実践しなければならない内容ばかりでした。

インフルエンザやノロウイルスなどの感染症を、職員が園外から持ち込んで感染または拡散が行われないよう、今回学ばせていただいた日々の予防策を実施していきたいと思います。河野様、ありがとうございました。

10月31日 ハロウィン



若い人を中心に、秋のイベントとして仮装をしたりお菓子を渡しあったりしている「ハロウィン」ですが、利用者様にも季節感や陽気な雰囲気をお楽しみいただきたいと考え、訓練棟に写真撮影スポットをご用意させていただきました。リハビリ課職員を中心に小さく始まった取り組みでしたが、当日病棟職員へお知らせすると、大勢の利用者様に訓練棟へお越しいただき、普段と少し違う訓練棟を感じていただけたと思います。

一棟の村川万里子様は、その日は気持ちが落ち着かず泣かれていました。しかし、かぼちゃの衣装に身を包み周囲の職員に声をかけられたり褒められたりしていると、泣き止んで周りをキョロキョロと眺められていました。村川様が周囲へ気持ちを向け、人からの関わりを受け入れられるきっかけになったのだと思います。

利用者様も職員も一緒に笑い、時間や雰囲気と共にすることで、楽しさや特別感も共有することができました。これからも、四季を感じられるような関わりや、日常とは少し異なる特別な場を提供できるような取り組みを行っていききたいと思います。

10月21日 さわらび文化祭



当園の訓練棟にてさわらび文化祭を開催しました。会場には利用者様が作成された作品の展示や、日中活動の様子を写した写真の掲示などが行われました。またプログラムについては、利用者様の中で音や音楽が好きなお方々が中心になって活動している音楽クラブの発表会と、民謡・演歌歌手の響ようこ様のステージの2部構成で実施されました。

音楽クラブの発表会は、ドラえもんにならった利用者の方々が、ドラえもん関連の曲を2曲披露しました。使用した楽器は、音楽クラブで利用者様の身体機能を活かして作製された手作りのものです。明るい音楽と楽しそうに演奏する様子は、聴く側の利用者様、ご家族、職員にも伝わったようで、会場全体が温かな雰囲気になりました。

歌手の響様には、持ち歌やリクエスト曲を披露していただきました。暗くなった会場と利用者様が持つペンライトの光で、コンサート会場に早変わりです。美しい歌声と三味線の音色に、皆様聴き入れられ、終盤には利用者様とのデュエットもあり、ステージは終始大盛り上がりでした。実は、響様は当園の元職員です。利用者様もご家族も、再会を楽しんでいらっしゃいました。響様、ご協力いただきありがとうございました。

来年も、皆さんに楽しんでいただける文化祭を行いたいと思います。沢山の方にご来場いただき、誠にありがとうございました。



11月11日 平成30年度逝去者記念礼拝



平成30年度逝去者記念礼拝が、当園の訓練棟にて執り行われました。昨年に引き続き司式を榛名聖公会の輿石司祭に、また伴奏を秋葉司祭の奥様にお願いいたしました。

今年度逝去された方3名と、これまでに当園で逝去された方々全員を偲び、参加者全員で讃美歌を歌い、また黙祷を捧げ、さらに献花を行いました。式の中で、担当職員が今年度に逝去された利用者様との思い出を語る追悼文を読み上げました。（※次ページにその追悼文を掲載いたします。）

キリスト教において11月は「亡くなられた方たちのための月」として知られており、このような式典が数多く催されるとのことです。我々職員も、逝去された利用者様に対し悲しみや無念さを感じると共に、一緒に過ごした楽しい日々や、覚えている日常の一コマなどに思いを馳せました。

今年度に逝去された3名のご生前のお姿をお偲びしますとともに、あらためて故人のご冥福を心よりお祈りいたします。

昨年に引き続き司式を行っていただいた輿石司祭、また伴奏を行っていただいた秋葉司祭の奥様に、心より感謝申し上げます。



追悼文の紹介

後藤和信様

後藤様が旅立たれてから、もうすぐ六カ月が経とうとしています。

後藤様は、はんな・さわらび療育園に昭和四十五年五月七日に入所されました。入所されてからは、色々な行事に参加され、日々の生活をお父様とさわらびの友人、または職員と共に過ごされていました。

お父様が来園されると、いつも目をぱっちり開け、穏やかな表情をされていました。きつとお父様の深い愛情を受け止め、心を通わせていたのだと思います。

体調を崩されてからも、お父様は毎日来園され、「和くん、頑張れ」と声をかけられ、和信様も応えるようにお父様を見つめ、手を動かし、一生懸命頑張られていました。

しかし、今年の六月一日に体調が悪化し、お父様に見守られ天国に旅立たれました。

後藤様、本当にお疲れ様でした。天国で安らかに眠り下さい。ご冥福を心よりお祈りいたします。

平成三十年十一月十一日
療育部 第一療育課 看護師 山崎 朋子

代読 看護師 古賀 弘章

藤島秀樹様

榛名の山も秋が深まり、吐く息の白さに、秋の終わりを感ずる季節となりました。

藤島様が亡くなられて、もうすぐ一年が経とうとしています。そちらでは、どのようにお過ごしでしょうか。

藤島様は平成十九年十二月三日に入園され、約十年間をはんな・さわらび療育園で過ごされました。

私が一棟へ異動となり、初めて藤島様にお会いした時は、「ムスッ」とした表情をされていたのを今でも覚えていますが、他の職員が声を掛けると、いつも「ニコニコ」と笑顔で話をされていました。私にはなぜ笑顔を見せていただけなのか、分かりませんでした。それから毎日、挨拶や声掛けをして、徐々に顔や名前を覚えていただき、笑顔を見せていただけようになり、初めて名前を呼んでいたときは、とても嬉しく、今でも忘れることが出来ません。

藤島様と過ごした日々は毎日が楽しく、沢山の思い出があります。例えば、男性職員間で女性芸能人の話をする、「ニコニコ」として楽しそうな声を出して笑っていられました。また、甥の藤島和也様のところに行く、「おかずや」と嬉しそうに声を掛けられました。外泊された際は、お父様と晩酌を楽しまれていたとお聞きしました。さらに、行事ことや、ボランティアの方々による演奏会の際は、いつも一番前で見られて、楽しそうにされていたのを覚えています。

平成二十九年の年末に体調を崩され、大好きだったご飯も食べられなくなり、経管栄養での食事になりました。なかなか体調が良くなり、転院されることになり、また元気にさわらびに帰ってきていただけと思っていました。状態が急変し、天国へと旅立たれていきました。藤島様の最後のお別れが、さわらびで出来なかったのが、残念でなりません。

ご冥福をお祈りいたします。これからもどうぞ、さわらびの皆の事、ご家族の事を見守って下さい。悲しみを乗り越えて、私たちも日々の仕事に精進していきたいと思えます。

平成三十年十一月十一日

療育部 第一療育課 保育士 小坂橋 勇太

代読 准看護師 上原 直樹

林美恵様

はんな・さわらび療育園を代表いたしましたし、ここに謹んで哀悼の意を示し、お別れの言葉を述べさせていただきます。

林様が体調を崩された時、私はまた必ず元気になってあの素敵な笑顔を見せてくれるというのを疑いもせず信じていました。しかし、平成三十年六月二十八日、闘病の末、林様は旅立たれました。林様が逝去されたとき、私はとても信じがたく、とても残念でなりませんでした。それとともに、林様と過ごした時間や、様々な場面をたくさん思い出しました。

「林美恵さん」と呼ぶと、「はい」と応えてくれる、このやりとりが今でも鮮明に思い出されます。私が食事介助の際に着ているエプロンの後ろの紐をほどき笑顔になっている林様、私はその笑顔が見たくて何度も林様の近くに行きました。その度に私は元気をいただき、毎日のエネルギーにすることができました。いつも本当にありがとうございました。思えば、私は元気をいただいていたばかりで、林様に「何かしてさしあげることができたのか。」そんなことを亡くなられたあの日からずっと考えております。

林様が旅立たれる数日前、外は雲一つない青空でした。その日は、いつもより少し体調が良かったので、私は林様を連れ出し、さわらびの周りを一緒に散歩しました。林様、外に咲いていた赤紫色の花を覚えていきますか。あの花、後で調べたらニチニチソウという花で、花言葉は「楽しい思い出」だそうです。最後になってしまったあの散歩は、楽しい思い出の一つになりましたか。私はあの最後の散歩をこの先一生忘れません。

林様とお別れしなければと思うと悲しみに耐えられませんが、たくさんさんの思い出を胸に、今入居されている方々や、これから巡りあう方々のために、精一杯心を込めて支援していくことを誓い、お別れの言葉とさせていただきます。

今まで本当にありがとうございました。

平成三十年十一月十一日

療育部 第二療育課 看護師 春日 勇太



11月7日 平成30年度第1回虐待防止研修



平成30年度第1回虐待防止研修が行われました。講師、テーマ、講義内容は以下の通りです。

- ・療育部 部長 四ツ橋勇二 「行動制限最小限化について」

行動制限最小限化とは、利用者様に対する行動制限（面会・通信の制限、隔離、身体拘束）を可能な限り必要最小限なものとするための活動のことで、中でも、当園でも行われている身体拘束を減少させていくために必要な取り組みについて学びました。

- ・療育部 第1療育課 サービス管理責任者 長井克自 「虐待を起ささないために」

平成24年10月に施行された「障害者虐待防止法」に沿って、対象となる障害者、障害者虐待の種類について学びました。そしていくつかの虐待事例から、職員各々がどのように感じたか、どのように行動するべきかを考える演習も行いました。

障害者虐待の通報・届出の件数は年々増加傾向にあります。これを防止するために、今以上に虐待に対する職員の意識の向上を行い、また職員同士が指摘し合い、支え合う環境作りを行っていきたいと思います。お二人とも、ありがとうございました。

11月29日 平成30年度第4回法定研修

日本光電工業株式会社の秋村裕彦様を講師に迎え、「医療に於ける安全」と題して、平成30年度第4回法定研修を行いました。

講義では、医療事故の現状として、医療機関の数はあまり増えていないのに、年々医療事故の件数が大幅に増加しているという話がありました。また、いくつかの医療事故の事例を紹介していただき、評価機関が集計したデータを基に医療事故が起こってしまう原因はどこにあるのかを学ばせていただきました。

事故の防止策としては、PDCAサイクルを駆使して、自分が感じたヒヤリ・ハット（インシデント）を提出し、情報をより多く集めて検討・対策・効果の確認を行っていくこと。また、「なぜインシデントが起こったか」という要因分析が重要であり、それぞれの医療機関に適した分析法を用いて要因毎に分析し、そのインシデントの発生原因を把握し対処することが重要であるとのことでした。分析法の一つとして、SHELLモデル分析法を紹介していただき、過去の医療事故の事例と照らし合わせて学ばせていただきました。

当園も過去に発生したインシデントを分析し、医療事故を絶対に起ささないための仕組みを構築していきたいと思います。秋村様、ありがとうございました。



各課便り

第一療育課から

水遊び

まだまだ残暑が残る九月某日。

暑くて外に出るのも嫌になってしましますが、そんな時に気持ちが良いのが水遊び。

一棟AチームのA様は、桶に冷たい水を入れて自分の手足にかけて、「冷たい！」という反応をしました。

びっくりした様子の後にまた水に手を入れ、すぐに出し、私の顔をみつめています。冷たさに慣れたのか、今度は水に手を入れたまま、水をつかもうと一生懸命。

なんだがほんわかしたひとときでした。

(保育士 平尾憂)

第六感

最近、驚いたことがあります。一棟内の通路を歩いていると

遠くから、「あつ、直樹さん来たー」と工藤様の声が聞こえました。

工藤様はベッドの上におられ、お互いが見えない位置にいたにも関わらず、私が歩いて来るのがなぜ分かったのか、とても不思議に感じ、驚きました。他の職員も「どうして来るのが分かったのですか？」と、驚いていました。

それ以外にも、一棟前の廊下に職員が来ると、「あつ、○○さんが来たよー」と、姿を見ずに言い当てられたことも何回かありました。

もしかすると工藤様は人の気配を感じとったり、人の足音で誰だか判別したりすることが出来る「第六感」があるのかもしれない。信じるか信じないかはあなた次第です。

(准看護師 上原直樹)

入職してから感じている事

入職して、早くも八ヶ月が過ぎました。ここ周辺は季節の変化が分かりやすく、自然を楽しみながら日々出勤しています。

今まで季節毎に、様々なイベントが開催されました。夏祭り、お化け屋敷、文化祭、ハロウィンなど、利用者様、ご家族の楽しみの一つだと思えます。

また、日々の援助の中で体温調節をしながら外でおやつを食べたり、散歩、シャボン玉遊び、トレーラーに乗っている姿などを見てきました。

外気浴の後には、とても表情がよくリフレッシュされている印象を受けます。自然に囲まれている立地はさわらびの魅力の一つだと感じます。

入職した頃は何も分からず、先輩方に教わりながら利用者様の個性や特徴を学びました。また、日々接することで目線、表情、声のトーン、緊張など思いを表出していることに徐々に気付けるようになりました。

先輩方の会話の中で気付いた事は、視覚や聴覚でどれだけ情報を得られるかが重要で、訴えが難しい方は特に日々の観察がとても大切だということでした。

時間帯、体調を崩す前になる症状を観察し、変化を把握して対応している姿を見てきました。スタッフ間で話し合い、個別に充実した日常生活を送れるよう今後も努めていきたいです。

(准看護師 川野若菜)

お散歩納め

はんな・さわらび療育園では日中活動として様々な余暇活動が行われていますが、私がある中でもお気に入りなのが、戸外散歩です。室内で過ごす時間の多い利用者様にとって、さわらびの大自然？に囲まれた環境はとっても良いリフレッシュの出る場所だと思います。

しかし夏が終わり、今は十一月。職員も上着無しでは外に出るのが寒くなってきました。そんな中、日の出ている午前中や午後の時間を狙って利用者様は毛布を首までかけて散歩へ出掛けられています。

職員の背中に「寒いよ」というようにしがみつきながらも「くんくん」と匂いを感じられている方や、落ち葉を踏む音に「なんだろう?」というように表情を変えられる方、紅葉した山の景色を指さして気持ち良さそうに声を出される方など、秋の空気を感じている様子でした。

春はさくらを見たり、夏は日陰で涼んだりと季節によつて様々な楽しみにあふれる戸外散歩ですが、冬ばかりは寒すぎて外に出られません。寒さが大の苦手な私は、早くも暖かな新緑の中を皆様と散歩に出かけるのが待ち遠しいです。

冬は室内で暖まりながら楽しい時間を過ごし、皆様が体調を崩すことなく冬を越せるよう励んでいきたいと思えます。

(社会福祉士 木次 紫穂)

入職して八ヶ月

今年の四月に入職し、八ヶ月が過ぎました。

私にとつて重症心身障害児者の方々に関わらせていただくのは初めてで、入職当初は分からない事ばかりでした。不安の中、先輩職員の方々に優しく指導していただき、職場に早く慣れる事ができました。

九月から担当の利用者様を持つことになり、その方に合った支援を考える過程で、一人ひとりに深く関わる事ができました。

今の目標は、様々な利用者様と関わっていく中で、一人ひとりに合った支援を自分なりに考えられるように、日々利用者の方々の様子を見させていたいただいています。

まだまだ至らない点が多々ありますが、利用者様が安心して過ごせるように、頑張っていきたいと思えますので、よろしくお願ひ致します。

(介護福祉士 関口翔)

冬到来!

寒い季節がやってきました。なんだか寂しい気持ちになる季節ですね。

でも、そんな気持ちも吹き飛んでしまう時があります。それは、ほんな・さわらび療育園の利用者様という時です。

さわらびに来て、利用者様と過ごす時間はとても楽しく、充実しています。いつも素直で無邪気な目をして笑いかけてくれます。だから私も、笑顔で元気にさわらびで過ごすことが出来ているのだと日々、感じています。

利用者様の素直で無邪気な気持ちや、笑顔を守るために、私はこれからも一生懸命にお世話させていただきたいと思えます。

まだまだ至らない点は多々ありますが、これからも宜しくお願ひ致します。

(看護師 山崎朋子)

第二療育課から

イオンに出かけて

先日、二棟の利用者様三名と高崎イオンへ出かけました。

靴を買うはずの高橋様は、色々な品を見てもらっても中々首を縦に振らず、何十品目でやっとOKサインが出て靴を買う事ができました。

土井様は普段と違う環境にもかかわらず、赤ちゃんの泣き声や車の振動に反応して声を出したり楽しんでいました。

新保様は実際に靴を履いて具合をみてから購入することができました。

利用者様にとつて園外へ出かけることはとても良い刺激になります。楽しい思い出になったと思います。本年度より利用者様と個別に関わっていますが、このような有意義な外出の機会をつくってあげたいと思えます。

(介護福祉士 丸山美奈子)

お化け屋敷

八月二十七日、さわらびの訓練棟で、「お化け屋敷」が行われました。私は、お化け役を行う利用者H様の介助をさせて頂きました。

お化け屋敷は学校をコンセプトにしており、H様は女学生のお化けで、お化け屋敷に来た利用者様の後ろからついて行き、驚かす役目でした。

H様が右手を使ってボタンを押すと怖い叫び声流れます。途中で止めることなく、最後まで役目を果たされました。何度も繰り返し行ったので、「疲れていませんか。」と聞くと「だいたいもうぶ。」と答えられました。気づいてもらえなかった時には、H様自らが「あぁー」という叫び声を出して盛り上げてくださいました。

お化け役に本気で取り組み、楽しまれる姿が素敵でした。また、いつかお化け役ができれば良いですね。

(介護福祉士 千木良香奈)

尾谷様目標達成!

八月十六日、尾谷様は念願だった「劇場版コードブルー」を観にイオンモール高崎に出掛けました。出かける前からテレビドラマの再放送を観たり、夏祭りやテーマソングの「HANABI」を披露したりと気分は絶好調で当日を迎えました。

上映時間は二時間以上でしたが寝入ることもなく、最後まで良く観ていられました。映画の後はお買い物でCDを購入したり、プリクラを撮ったり、とても満足そうなお顔で帰ってることができました。

買ってきたCDは朝夕に聴いて楽しんでいらつしやいます。また、プリクラはラミネートしてベッドサイドに飾りました。

二棟におこしの際は、尾谷様のベッドサイドに行つて、「この美女とイケメンは誰ですか?」と聞いてみてください。きつと身体を揺らして得意そうに笑いながら教えてくれます。

最後に、休日にもかかわらず

高崎イオンまで声を掛けに来ていただいた職員の皆さんありがとうございました。尾谷様に代わりお礼申し上げます。

(保育士 茂田笑子)

クリスマス会

はんな・さわらび療育園周辺では秋も終わりに近づき、かなり冷え込む日が増え、冬の訪れを感じる日々です。

冬といえばクリスマスです。さわらびでクリスマス会のイベントを控え、刻一刻と準備が進んでいます。職員がハンドベルの練習をしたり。ダンスの練習をするのを見て、利用者様は喜んでくださっています。本番ではたくさんご利用者様を笑顔に出来ると幸いです。

今年も寒い冬を迎えます。くれぐれも身体に気を付けてお過ごし下さい。

(社会福祉士 西條岳志)

指揮者

九月某日、Y様が、「文化祭の音楽クラブの発表で、指揮者をする」とおっしゃられました。ギターアンサンブルの演奏会の時は、指揮者を見て「写真や動画を撮って、指揮者の練習をする」とおっしゃっていたY様ですが、ちゃんと練習はされましたか?人前に出ると緊張されることが多いY様ですが、当日は緊張しないで最後まで指揮者を行いましたか?

後日、本人に聞くと、「ちゃんと出来たよ」と笑顔で嬉しそうに話していただきました。

また色んな行事に積極的に参加しましょうね。

(准看護師 廣澤望美)



文化祭

秋も深まり朝夕冷え込むよう
になってきました。

さわらびの利用者様も気温の
変化で体調を崩される方も少
ずつ増えてきました。利用者様
の日々の体調の変化に気を付け
て、これから来る冬を全員で乗
り越えていけるよう努めてい
なければと思う今日この頃で
す。

今年のさわらびの秋行事とい
えば…そう、文化祭です。各棟
でそれぞれの利用者様が作った
作品や、様々な表情が映し出さ
れた写真が飾られており、仕事
中にそれらを見ると自然と笑顔
になれます。これからもたくさ
んの作品や皆さんの表情がみ
られるようにずっと元気でいて
もらいたいと切に願っております。

もうすぐさわらびに厳しい寒
さがやってきますが、みんな
乗り越えて笑顔で春を迎えま
しょうね。

(看護師 春日 勇太)



リハ課から

食べる楽しみをいつまでも

九月になり、当園では朝夕肌
寒く感じる日が多くなりまし
た。体調管理に気をつけなけれ
ばならない季節が近づいてきま
した。季節柄、実りの秋は食欲
の増す時期でもあります。しつ
かり食べて体力を維持してい
きたいものです。

食べることは、健康の維持と
ともに満足感や楽しみを得るた
めのものです。私たちにとって、
様々な食べ物をバランスよく食
べて栄養とし、美味しいと感じ
たり、満足感を感じることは、
生活の中で欠かせないものであ
り、大きな楽しみでもあります。
楽しみは、生活においてメリハ
リと活性化につながります。

当園では、利用者様の状態に
応じて食べやすいように食事の
形態を変えて提供しています
が、どの利用者様も毎食意欲的
に食べられているところを見て

いると、楽しみの時間となっ
ているものと感じられます。また、
普段の栄養を経管や胃腸で摂ら
れている利用者様の中にも、お
やつや水分摂取、行事の時、リ
ハビリテーションの時などに
限って食べられている方もおら
れます。ほんの少しでも、生活
の中で楽しみとなり得る機会を
設けていきたいと考えていま
す。

食べるということが、生活の
中で大きな楽しみとしてあると
いうことは、生きていく上での
充実さにもなります。食べるこ
との重要性はそこにあると思
います。

一人ひとりの利用者様にとつ
て、食べる楽しみをいつまでも
大切にしていきたいと思いま
す。そして、私たちも食べる楽
しみを実感して利用者様ととも
に笑顔を共有したいものです。

(医療技術・リハビリ課

課長 谷口 知央)

楽しみを共有する楽しさ

入職後から約二年間、通所事業所勤務していましたが、今年の春に、はんな・さわらび療育園への異動となりました。

業務内容が大幅に変わったことに戸惑う日々でもありましたが、通所だからできること、入所だからできることに少しずつ気づくことができるようになり、充実した日々を送れているように思えます。

異動してから数ヶ月した九月、利用者様の提案により「お化け屋敷」を企画することになりました。数名の利用者様とリハビリ職員、また病棟職員が企画メンバーとなり、計画を立てました。「今回のお化け屋敷のテーマは、『学校の怪談』にした」との利用者様の意見があり、「学校で起こる怖いことってなんだろう?」、「どんなことが起こったらみんなが怖いと感じるだろう?」、「目が見えにくい人や音が聞こえにくい人はどんな仕掛けが楽しめるのだろう?」

と会議の中で利用者様と職員と一緒に考え、実際にホラー映画を見て研究も行いました。

当日はたくさんご利用者様と職員、そしてご家族にも楽しんでいただくことができ大成功となりました。企画メンバーである利用者様の、当日の楽しそうな姿も印象的でしたが、私は数か月前から準備を行ってきた利用者様の姿の方が強く印象に残っています。

入所事業所の中では職員が企画した行事に利用者様を招く機会は多くありますが、利用者様が企画して、他の利用者様だけでなく職員も招いて楽しみの場を提供する機会は少ないのではないかと思います。

生き生きと自分が楽しみながら、誰かを楽しませようとする利用者様の姿は、自分の仕事に対する姿勢や生活の送り方を改めて見つめ直すきっかけになったのではないかと思います。

(作業療法士 茂木茉莉奈)



季節の制作活動を通じて

私のはんな・さわらび療育園に入職して一年半が経過しました。入職してから訓練を担当させていただいている山田哲様についてお話しいたします。

山田様との訓練ではその季節に合った制作活動を行なってい

ます。春はちぎり絵で桜を作り、夏はお化け屋敷の飾りを作りました。また秋は新聞作りをし、冬はクリスマスカードや年賀状を作りました。やりたいことがたくさんあり、忙しいと言いつつも楽しそうに取り組みられています。

また今年から行事をみんなで楽しみたい、盛り上げたいという気持ちから、夏祭りや文化祭、クリスマス会などの行事のポスター作りを訓練でしたいと提案していただき、協力して制作に取り組みました。自分の仕事であると使命感を持って主体的に取り組みれていました。完成すると「変じゃないかな、大丈夫かな」と心配されますが、職員に見てもらい褒められると、とても満足そうに笑い、やりがいを感じられていました。また頑張って作りたいと笑顔でお話しされ、行事をより楽しみにされていました。

これからも山田様が楽しく生活できるように援助させていきたいと思っています。

(作業療法士 関口志帆)

音について

昨年に数年振りにリハビリ業務に戻ってきて、担当している利用者様とじっくり関わる事ができるようになり気付くことが多々あります。

これまで思っていたよりも感じる力(感性)が鋭いように思います。多くの利用者様は言語でのコミュニケーションが困難ですが、音(人の声、音楽、環境音)に対する反応に特に敏感のように感じます。言葉でのコミュニケーションが出来ない分、音の持つ情報(周波数、強弱、リズム、速さ)に基づいて人の区別や周囲の環境を把握しているのではないかと感じています。

今年に入ってから小さな音楽機器に色々な音や音楽を入れてリハビリ時のBGMとして使用していますが、当初思っていた以上に様々な反応が見られます。利用者様が嫌いな運動や姿勢でも、BGMから流れてくる音楽のリズムや強さに合わせて

リハビリを行うと笑顔が見られる時があります。

言語学習によって絶対音感が消えていくと言われていますが、言語学習が困難で絶対音感が残存している人にとって音から得られる情報は大きな意味があると思います。言葉が理解できない利用者様に私達が声掛けをする理由の一つはその辺にもあるのではないのでしょうか。

こちらの気持ちを感じていただけの話掛けをしなればと思います。

(理学療法士 松沼文男)



通所支援 事業所から

保育士として

浜川こどもとおとなサポート

センター開設に伴い、通所支援センターは移転となり、新たに通所支援事業所が開設しました。利用定員も十五人から五人の少人数となり、センターの時と比べると賑やかさも減り、少し寂しい思いもあります。しかし、移転前と変わらない利用者様の笑顔に、いつも元気をいただいています。

現在は、今の通所でしか出来ないことを考えながら支援させていただくよう心掛けています。先日は利用者様と一緒にスノードームを作りました。数ヶ月前に雑誌で見かけ、「今年のクリスマスはこれを作るう」と用意したものです。クリスマスも流し、一足先にクリスマス気分を味わいました。完成したスノードームを楽しむ

そうに見つめる利用者様、持ち帰った際、とても喜ばれていたご家族の様子を見て本当に嬉しく感じました。これからもひらめきやチャレンジする気持ちを大切に、たくさんの笑顔を引き出せるよう頑張っていきたいと思えます。

通所支援センターを利用していただいていた利用者様、ご家族の皆様、いかがお過ごしでしょうか。さわらびに来園された際には是非、通所へもお立ち寄りください。またお会いできる日を楽しみにしています。

寒い日が続きます。お体を大事に、また来年もどうぞよろしくお願ひします。

(保育士 新井)



Visitors

九月二十九日 V I V A高崎ギターアンサンブル 演奏会

今回初めて、V I V A高崎ギターアンサンブル様が来園され、各棟で約一時間ずつ、演奏を行っていただきました。

前半にソロ・デュエットでの演奏、後半にアンサンブル形式での演奏で、曲目は唱歌やアニメソングなど、よく耳にするなじみのある曲を演奏していただきました。

当初は利用者の方々が、一時間飽きずに最後まで聞くことができず不安でしたが、普段なかなか聞くことのできないギターの音色に皆様聞き入られていました。

知っている曲が流れると、口ずさんで歌い始めたり、一緒に聴いていたご家族や職員に、「知っているよ」と言わんばかりに目を輝かせて訴えたりしており、あっという間に楽しい一時間が過ぎてしまいました。

お忙しい中、来園していただき、素敵な演奏をありがとうございました。



十月二十二日 桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校 施設見学

桶川北本伊奈准看護学校の学生、および教職員の方々延べ三十六名が、学習の一環として今年も施設見学で来園されました。

四ツ橋療育部長の講義を受けた後、二グループに分かれて園内を周り、各病棟の設備、病室内の利用者様の日常的ケアを見学していただきました。

見学の途中、当園で行っている看護活動についての説明はもちろんのこと、それ以外の支援活動などについても熱心に聞いておられました。また、熱意のある学生が多く、積極的に様々な質問をされていました。

今回の見学が皆様にとつて知識の糧となれば幸いです。



十月二十六日 音楽療法士 音楽療法の会

群馬県重症心身障害児(者)を守る会様の主催で、音楽療法士の長居由子様、村橋雅子様の二名に来園していただき、音楽療法の会が開催されました。

当園で活動している音楽クラブの利用者の方々が参加し、音楽療法士の方々を中心に円型状に並び、コンサートとは異なる全員参加型の活動でした。様々な楽器を音楽療法士の方々、利用者様、ご家族、職員の全員で演奏し、馴染みのある曲では歌ったりしました。これは、単に楽器を鳴らしたり、歌ったりしているのではなく、音楽療法士の方々の話では、『静と動』が重要で、意図的に無音の状態を作ること、利用者様の興味を引き、感性を研ぎ澄ますことで、より大きな感動、感覚的影響を与える効果を持つ」とのことでした。

また音楽療法士の方は、回りながら一人ひとり様子を窺い、声掛けや適切な楽器を提供するなど、それぞれが楽しめるように配慮されています。

音楽療法という新鮮な活動に利用者様も終始驚きつつも楽しそうな様子が見られました。また、音楽療法の内容について分かりやすく教えていただき、大変勉強になりました。

長居様、村橋様、素晴らしい会をありがとうございました。また、このような貴重な会を主催していただきました群馬県重症心身障害児(者)を守る会様にも感謝申し上げます。

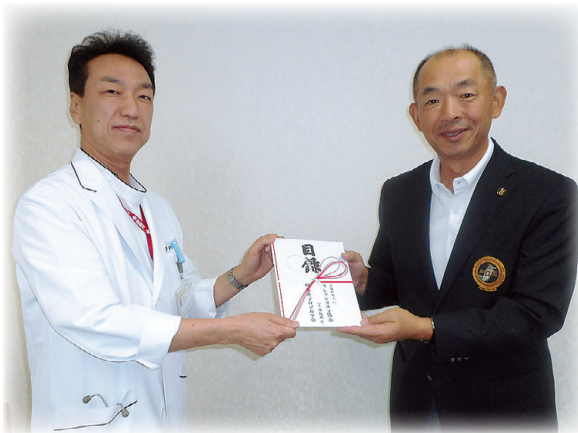


十月三十一日 群馬県プロゴルフ会 寄付

十月二十二日、群馬県プロゴルフ会様等の主催により、「PGAフィランソロピー群馬県プロゴルフ会チャリティゴルフ大会」が群馬県藤岡市のグリーンパークカントリークラブにて開催されました。今年は暑い夏を避け、涼しく、また紅葉も楽しめるということで、例年より少し時期をずらして大会が開催されたとのことでした。

そして十月三十一日、群馬県プロゴルフ会事務局から西海プロが来園され、今年も大会の収益金の一部を当園に寄付していただきました。お忙しい中、今年も来園していただきありがとうございます。また、このような大会を企画して下さった群馬県プロゴルフ会様と、参加者の皆様に改めて感謝申し上げます。

託された大切な寄付金は、障害児・者の活動に、大切に活用させていただきます。



十一月十四日

富岡市甘楽郡医師会立富岡准看護学校 施設見学

今年も富岡准看護学校から、学生二十七名、教職員二名の方々が、施設見学のために来園されました。

今回は、「入園している児の特性と生活状況について理解を深めると共に、コミュニケーションの取り方や接し方を学ぶ。」という目的で、施設見学を行っていただきました。

前半では、四ツ橋療育部長から当園や法人全体について、また現在行われている療育活動について説明をさせていただきました。後半では、二グループに分かれて、実際に園内での療育活動を見学していただきました。

特に当園で行われている療育活動については、話すこと、見ること、一つ一つに対してメモをとったり、またうなずいたりして、話を熱心に聞かれており、学習意欲が感じられました。

今回見学していただいた内容が、今後の知識の糧になれば幸いです。



十一月十六日

高崎市赤十字奉仕団群馬分団 奉仕

高崎市赤十字奉仕団群馬分団の方々総勢四十名が、今年も奉仕のために来園されました。

赤十字奉仕団の方々には、昭和五十四年から毎年奉仕活動のために来園していただいております、今年で三十九年目となります。

今回は、紅葉も終わりが近づき、園庭にはたくさん落ち葉がありましたので、落ち葉掃きや、園内各所の窓ガラス拭き、利用者様の車椅子清掃などの奉仕をお願いしました。

毎年、奉仕のために来園していただき、大変ありがとうございます。今年も園内外各所を丁寧に掃除していただいたので、とても綺麗になりました。来年もお会いできるのを心待ちにしております。



十一月二十日 海老名市南部地区民生委員児童委員協議会 視察研修

海老名市南部地区民生委員児童委員協議会の二十一名の皆様が、視察研修のため来園されました。

同市民生委員児童委員協議会では、「当園の見学と概要について学ぶことで、委員の知識向上を図ること」を目的として、施設見学を行っていただきました。

前半では、四ツ橋療育部長より当園設立から今日に至るまでの経緯と現在行われている療育活動について、また法人が運営している当園以外の三施設で運営している事業内容について説明をさせていただきます。

後半では、二グループに分かれて園内を見学していただき、実際に療育活動の現場を見学していただきました。

見学後、園の名前の由来についてや利用者様の状態についてなど、多くの質問をいただきました。遠いところ来園していただきましたが、とても当園に興味を持たれた様子でした。



十一月二十三日 群馬医療福祉大学 施設見学

群馬医療福祉大学より、当法人の理事である大谷幸雄先生の引率の下、社会福祉専攻の学生六名が、「重複障害教育総論」の講義の一環として来園されました。

今回は、「大学の講義だけでは理解できない重複障害児・者の実際を知る」、「重度・重複障害児・者の日ごろの生活の様子を知る」、「重度・重複障害児・者を支えている様々な方々の仕事を理解する」といった様々な目的で、施設見学を行っていただきました。

前半では、富岡療育部次長より当園や法人全体について、また現在行われている療育活動について説明をさせていただきます、後半では、実際に園内での療育活動を見学していただきました。

見学中だけでなく見学終了後にも、積極的に質問をいただき、来園された全ての学生から質問をいただきました。普段から障害児教育を勉強されているので、学生一人ひとりの関心の高さがうかがえました。

今回見学していただいた内容が、今後の知識の糧になれば幸いです。



十一月三十日
榛名小中学校PTA 慰問品寄贈・施設見学

毎年、年末になると、榛名地域小中学校全八校のPTAの皆様が、慰問品を携えてさわらび利用者の皆様へ激励に訪れて下さっており、榛名地域の皆様が当園のことを理解していただく機会として、もうすっかり恒例となりました。

今年は十六名の方々が来園され、ハンドソープやシャンプーなどのたくさんさんの慰問品を持ってきて下さいました。慰問品を寄贈していただいた後は、園内を見学され、当園で行われている療育活動を見学していただきました。

物心両面において、毎年ご支援を賜り感謝申し上げます。大変ありがとうございます。



寄付・寄贈品の紹介

十月三十一日
寄付主

群馬県プロゴルフ会 様

寄付金

現金 二十万円

十一月二十六日

寄付主

群馬県鞠躬協同組合 様

寄贈品

こんにやく 二十個
しらたき 二十個

十一月三十日

寄付主

榛名地域小中学校PTA 様

寄贈品

ハンドソープ ボトル…三十九本 詰替え…三十九袋
ボディソープ ボトル…二十九本 詰替え…二十二袋
シャンプー ボトル…七本 詰替え…十四袋
リンス ボトル…三本 詰替え…八袋
洗濯洗剤 ボトル…二本 詰替え…八袋
中性洗剤 ボトル…一本 詰替え…八袋



いつもご支援を賜り、感謝申し上げます。

表紙の写真



はんな・さわらび療育園は今年で創立50周年を迎えました。また、さわらびのシンボルである「さわらびの像」は、園創立から数年後に制作され、長年利用者様の成長を見守られてきました。

「さわらびの像」は、世界的に高名な石刻画家である山田光造先生が「当園で療養している方々の励ましと今は亡き園児たちの供養をかね」制作されました。3年前に山田先生が来園された際にも「さわらびの像」について掲載しましたが、改めて掲載いたします。

「全体のテーマは、『慈悲と威厳と思愛』となります。この像の姿については、各々方の感受されたことを大切にしたいため解説を省きます。しかし一言申しますと、後方の様は風に舞う衣であり、今まさに飛び立とうとする翼であり、人心の燃える炎の様であります。」

編集後記

今号は「50周年記念号」ということで、開園当初の写真や、当時の資料など、当園の50年の歴史に触れることが出来ました。開園から今日までの間にどんな出来事があったか資料から知ることができ、また写真を見ることで当時の映像も想像でき、「50年のあゆみ」を自分の中で整理することが出来ました。

最近、施設見学の方々に「園の名前の由来は何ですか?」、「なぜ『はるな』ではなく、『はんな』なのですか?」、「さわらびの像はなぜこのような形をしているのですか?」といった質問を多くいただきます。このような質問も、今後は折に触れてお話していきたいと考えております。

今回、この創立50周年という記念すべき年に立ち会えたことに感謝します。これから先、80周年、100周年と続いていく中で、今回学ぶ事が出来た内容をもとに、広報担当としてさらに一層の努力を続け、当園、また当法人の情報発信を行っていきたいと思います。
(法人事務局 中曽根)

平成30年9月～11月の主な行事

九月

- 四日 火 研修委員会／電子カルテ会議
- 五日 水 昼礼
- 十一日 火 安全・感染・褥瘡・給食委員会
- 十八日 火 サービス向上委員会
- 十九日 水 平成三十年度第二回法定研修（第一回）
- 二十日 木 平成三十年度第一回出張報告会
- 二十五日 火 連絡協議会
- 二十六日 水 入所部門基本構想策定会議
- 二十七日 木 常任理事会

十月

- 二日 火 医療監視／研修委員会／電子カルテ会議
- 九日 火 安全・感染・褥瘡・給食委員会
- 十日 水 昼礼／平成三十年度第三回法定研修（第一回）
- 十一日 木 医療監視
- 十五日 月 サービス向上委員会
- 十六日 火 適時調査
- 十八日 木 移動CT
- 二十一日 日 さわらび文化祭
- 二十三日 火 連絡協議会
- 二十五日 木 常任理事会

十一月

- 六日 火 研修委員会／電子カルテ会議
- 七日 水 昼礼／平成三十年度第一回虐待防止研修
- 十一日 日 追悼式
- 十三日 火 安全・感染・褥瘡・給食委員会／入所部門基本構想策定会議
- 十四日 水 福祉実地指導
- 十九日 月 サービス向上委員会
- 二十二日 木 理事会
- 二十七日 火 拡大連絡協議会／連絡協議会
- 二十九日 木 平成三十年度第四回法定研修（第一回）

社会福祉法人 ^{しん} 榛 ^{とう} 桐 ^{かい} 会
はんな・さわらび療育園

〒370-3341

群馬県 高崎市 榛名山町 28-30

TEL 027-374-9221(代)

FAX 027-374-9159

<http://www.shintokai.jp/>

E-mail:sawarabi@h-sawarabi.com

発行責任者 園長 金子広司